

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

注 にレを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	特定環境保全公共下水道事業		
事業開始年月日	平成2年9月26日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	渡嘉敷村	職員数* (H20. 4. 1現在)	—
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	234円 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	71 (H19)
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H19)
不良債務 (百万円)	—	財政力指数*	0.11 (H18)
資金不足比率 (%)	資金不足なし (H19)	実質公債費比率* (%)	20.0 (H19)
		経常収支比率* (%)	89.1 (H18)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	渡嘉敷村下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	渡嘉敷村長 小嶺 安雄
既存計画との関係	集中改革プラン(H17～H21)
公表の方法等	ホームページで公表。議会へは平成20年6月議会（議員協議会）で説明予定。
基本方針	下水道使用料の改定を行い料金収入の増収を図り、効率的な維持管理を行うことで経費を節減するとともに、一般会計からの繰入金を抑制することで経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	10.0	12.6		22.6
	補償金免除額	2.2	3.8		6.0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	5.4	5.4		10.7

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債(H1)		2,125		2,125
	下水道事業債(H2)		10,450		10,450
	下水道事業債(H3)	9,990			9,990
合 計 (A)		9,990	12,575	0	22,565
※ 上記のうち 一般会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		9,990	12,575	0	22,565

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上記のうち 一般 会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債(H2)		5,312		5,312
	下水道事業債(H3)	4,968			4,968
	下水道事業債(H3)	392			392
合 計 (A)		5,360	5,312	0	10,672
※ 上記のうち 一般 会計負担分 （再掲）					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		5,360	5,312	0	10,672

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本村の下水道事業は、阿波連地区の環境（阿波連ビーチ）を保全することを目的に平成1年度～平成5年度に特定環境保全公共下水道事業として面整備（14ha）を行い平成5年度に供用開始した。</p> <p>本事業は「独立採算性」を持って運営する地方公営企業であって、必要な運営経費は下水道使用料収入だけで事業運営を行わなければならないが、歳出について、処理場及び管渠整備に多額の費用を投入したことにより公債費の支払が多額であることや、施設の老朽化による維持管理費等が増加している状況である。歳入について、普及率は100.0%であるが、処理区域内人口が224人であることや夏場の観光入域人口も増加していない状況であることに伴い、使用料に直結する有収水量が増えない状況であることから、毎年一般会計からの繰入金で歳入不足分を補い事業運営を行っている。今後も大変厳しい状況となることから、経営の健全化を図り事業の安定的な運営に努める必要がある。</p> <p>平成18年度決算の主要経営指標（括弧内類似団体値）は次のとおりである。 水洗化率(%)：99.1 (66.4) 有収率(%)：100.0 (90.2) 一般家庭用使用料(円)：2,163 (2,966)</p>										
経 営 課 題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 813 628 976">課 題 ①</td> <td data-bbox="628 813 1471 976"> 使用料の改定 一般会計からの繰入金が増加しており、毎年継続的に行われている状況であるので、使用料改定を実施する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 976 628 1140">課 題 ②</td> <td data-bbox="628 976 1471 1140"> 職員給与費の適正化 簡易水道事業及び下水道事業業務を兼務で行うように職員（臨時職員）を配置し、人件費の削減を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1140 628 1303">課 題 ③</td> <td data-bbox="628 1140 1471 1303"> 維持管理費の抑制 施設の維持管理に多大な経費がかかるため、支出経費の分析、見直し等により物件費の抑制を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1303 628 1467">課 題 ④</td> <td data-bbox="628 1303 1471 1467"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1467 628 1626">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1467 1471 1626"></td> </tr> </table>	課 題 ①	使用料の改定 一般会計からの繰入金が増加しており、毎年継続的に行われている状況であるので、使用料改定を実施する。	課 題 ②	職員給与費の適正化 簡易水道事業及び下水道事業業務を兼務で行うように職員（臨時職員）を配置し、人件費の削減を図る。	課 題 ③	維持管理費の抑制 施設の維持管理に多大な経費がかかるため、支出経費の分析、見直し等により物件費の抑制を図る。	課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	使用料の改定 一般会計からの繰入金が増加しており、毎年継続的に行われている状況であるので、使用料改定を実施する。										
課 題 ②	職員給与費の適正化 簡易水道事業及び下水道事業業務を兼務で行うように職員（臨時職員）を配置し、人件費の削減を図る。										
課 題 ③	維持管理費の抑制 施設の維持管理に多大な経費がかかるため、支出経費の分析、見直し等により物件費の抑制を図る。										
課 題 ④											
課 題 ⑤											
留 意 事 項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成15年度 （計画前5年度） （ 決算 ）	平成16年度 （計画前4年度） （ 決算 ）	平成17年度 （計画前3年度） （ 決算 ）	平成18年度 （計画前々年度） （ 決算 ）	平成19年度 （計画前年度） （ 決算見込 ）	平成20年度 （計画初年度）	平成21年度 （計画第2年度）	平成22年度 （計画第3年度）	平成23年度 （計画第4年度）	平成24年度 （計画第5年度）	
収益的 収 入	収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	18,997	18,414	14,363	13,898	11,495	15,726	9,605	9,530	9,533	9,533	
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,931	4,843	5,246	5,035	5,138	5,138	5,497	5,497	5,497	5,497	
		ア 料 金 収 入	2,930	4,842	5,245	5,034	5,137	5,137	5,496	5,496	5,496	5,496	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	
		(2) 営 業 外 収 益	16,066	13,571	9,117	8,863	6,357	10,588	4,108	4,033	4,036	4,036	
		ア 他 会 計 繰 入 金	16,066	13,571	9,117	8,863	6,357	10,588	4,108	4,033	4,036	4,036	
		イ そ の 他											
	収益的 支 出	収益的 支 出	2 総 費 用 (D)	19,078	18,442	14,095	14,042	11,865	15,925	8,008	7,395	7,296	7,188
			(1) 営 業 費 用	13,877	13,810	9,856	10,010	8,011	12,564	5,861	5,861	5,861	5,861
			ア 職 員 給 与 費	2,624	2,709	2,847	2,965	1,047	0	0	0	0	0
			うち 退 職 手 当										
			イ そ の 他	11,253	11,101	7,009	7,045	6,964	12,564	5,861	5,861	5,861	5,861
			(2) 営 業 外 費 用	5,201	4,632	4,239	4,032	3,854	3,361	2,147	1,534	1,435	1,327
ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち 雨 水 分													
うち 汚 水 分	5,201	4,632	4,239	4,032	3,854	3,361	2,147	1,534	1,435	1,327			
うち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			△ 81	△ 28	268	△ 144	△ 370	△ 199	1,597	2,135	2,237	2,345	
資本的 収 入	資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	11,934	9,129	4,333	3,337	3,515	4,390	3,103	3,052	3,054	3,055	
		(1) 地 方 債											
		(2) 他 会 計 補 助 金	11,934	9,129	4,333	3,337	3,515	4,390	3,103	3,052	3,054	3,055	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国（都道府県）補助金											
		(6) 工 事 負 担 金											
		(7) そ の 他											
	資本的 支 出	資本的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	11,934	9,129	4,333	3,337	3,515	4,390	4,700	5,187	5,291	5,400
			(1) 建 設 改 良 費										
			うち 職 員 給 与 費										
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	11,934	9,129	4,333	3,337	3,515	4,390	4,700	5,187	5,291	5,400
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
			(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			0	0	0	0	0	0	△ 1,597	△ 2,135	△ 2,237	△ 2,345	

(単位:千円、%)

区 分	年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(E)+(I)	(J)	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 支 再 差 引	△ 81	△ 28	268	△ 144	△ 370	△ 199	0	0	0	0	0	0
積 立 金												
前 年 度 か ら の 繰 越 金	554	473	445	713	569	199	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	473	445	713	569	199	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)											
実 質 収 支	(N)-(O)		473	445	713	569	199	0	0	0	0	0
黒 字	(P)											
赤 字	(Q)											
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		61.3	66.8	77.9	80.0	74.7	77.4	75.6	75.7	75.7	75.7
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	(R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C)	(S)	2,931	4,843	5,246	5,035	5,138	5,138	5,497	5,497	5,497	5,497
資 金 不 足 比 率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高												
企 業 債 現 在 高			91,043	81,914	77,581	74,243	70,728	66,191	61,401	56,214	50,923	45,523
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの			91,043	81,914	77,581	74,243	70,728	66,191	61,401	56,214	50,923	45,523
うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(決算)	(決算)	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
収 益 的 収 支 分	16,066	13,571	9,117	8,863	6,357	10,588	4,108	4,033	4,036	4,036	4,036	4,036
うち基準内繰入金	0	0	0	4,421	4,421	4,651	4,108	4,033	4,036	4,036	4,036	4,036
うち基準外繰入金	16,066	13,571	9,117	4,442	1,936	5,937	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	16,066	13,571	9,117	4,442	1,936	5,937	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	11,934	9,129	4,333	3,337	3,515	4,390	3,103	3,052	3,054	3,054	3,055	3,055
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	11,934	9,129	4,333	3,337	3,515	4,390	3,103	3,052	3,054	3,054	3,055	3,055
うち赤字補てん的なもの	11,934	9,129	4,333	3,337	3,515	4,390	3,103	3,052	3,054	3,054	3,055	3,055

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	9.4	17.6	28.5	29.0	33.4	25.3	43.2	43.7	43.7	43.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	61.3	66.8	77.9	80.0	74.7	77.4	75.6	75.7	75.7	75.7	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	84.6	73.7	63.5	63.8	55.3	67.3	42.8	42.3	42.3	42.3
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	31.8	38.5	29.6	42.8	42.3	42.3	42.3
	うち基準外繰入金	(%)	84.6	73.7	63.5	32.0	16.8	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	84.6	73.7	63.5	32.0	16.8	37.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
うち赤字補てん的なもの	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在の使用料設定にあたっては、水道料金比例制(水道使用量の7割を下水道使用料としている)を基本として下水道事業の健全な発展を図ることにより住民福祉の増進に寄与するよう配慮し、平成16年度に近隣類似団体の使用料を参考にして設定したが、今後も同様な考えで【H18使用料:2,163円(類団:2,520円)】21年度に7%の使用料改定を行い収入の増加に努める。
2 他会計繰入金の見込み	義務的経費である公債費に充当する一般会計からの繰入金を削減することで、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金を削減し実質公債費比率を減少させるために、使用料改定による収益の増加を見込むとともに基準外繰入金を抑える。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	無、資産売却予定なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題②	職員数については、平成19年7月より簡易水道事業担当職員(臨時職員)が兼務で配置されたことにより、集中改革プランで策定したとおり(0名:他の業務と兼務)である。
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		給与構造改革に伴う給料表等の改正は平成18年4月1日から実施した。また、勤務成績に基づく昇給制度、勤勉手当への実績反映については未実施であるが、導入に向けて諸整備を行い平成22年度までに実施できるように努める。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当職員なし。今後も採用予定はない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時特別昇給制度は平成17年4月1日に廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方		単独の職員互助会で事業を実施している。(公費助成はなく、会費で運営)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題③	維持管理費等の抑制については、平成21年度以降において水質検査業務、電気保安管理業務、運転管理業務の委託料を検査項目及び委託内容の見直しを行い縮減する。また、光熱費等についても、日常点検における施設の徹底管理を実施し無駄のない効率的な運転管理を行うことにより経費の節減に努め、維持管理費を平成21年度に2%削減しその後も削減するように努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		阿波連浄化センターの運転管理業務の指定管理者制度を活用しての民間委託を検討したが、島内に専門の管理業者がないことや、島外の業者ではコスト面において採算が取れない等の理由により活用できない状況であった。今後は施設全体ではなく、部分的な業務委託が可能であるかどうか検証し、経費の削減ができるのであれば実施に向けて検討する。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題①	使用料収入だけの事業運営はできないので、一般会計からの繰入金で不足分を補っている。また、施設の整備に要した地方債の元利償還金、設備の老朽化等により多大となる維持管理費等の経費を現在の使用料収入で補うのはできない状況であるので、近隣類似団体の使用料【H18使用料:2,163円(類団:2,520円)】を参考にして、平成21年度に7%の改定を行いたい。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		集中改革プランについてのみホームページで公開しているが、今後はそれ以外についてもホームページ、広報誌等を活用して積極的に情報公開を行いたい。
○ 行政評価の導入		現在導入していないが、今後検討して平成22年度末までに導入できるよう努める。
5 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	課題② 職員数及び人件費の削減については、現在の体制を維持するとともに今後も採用は行わない方針で進める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題③ 維持管理費等については、委託費等に係る支出経費の徹底した内容分析、見直し等を行い平成21年度に2%削減しその後も削減するように努める。 課題① 使用料適正化については、平成21年度に7%の使用料改定を行うこととする。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの基準外繰出しについては赤字を補てんするために毎年行っているが、使用料収入以外に収益を増加させるものがない状況であるので、使用料改定を行い基準外繰出しの縮減を図りたい。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年間の間に実施したものに限り）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあつては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

(単位:千円、%)

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	216	214	220	218	224		218	218	218	218	218		
	A 増減	△ 10	△ 2	6	△ 2	6	△ 2	△ 6	0	0	0	0	△ 6	
	水洗便所設置済人口(人)	204	213	212	216	224		218	218	218	218	218		
	B 増減	△ 9	9	△ 1	4	8	11	△ 6	0	0	0	0	△ 6	
	C 増減	94.4	99.5	96.4	99.1	100.0	5.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
	有収水量(㎡)	37,471	35,559	36,710	34,855	35,926		36,104	36,104	36,104	36,104	36,104	36,104	
	D 増減	△ 1,644	△ 1,912	1,151	△ 1,855	1,071	△ 3,189	178	0	0	0	0	0	178
	② 使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	78	136	143	144	143		142	152	152	152	152	152	
	E 増減	1	58	7	2	△ 1	66	△ 1	10	0	0	0	0	9
	③ 料改定率(%) (料金改定実施年度に記入)	0.0	23.2	0.0	0.0	0.0	23.2	0.0	7.0	7.0	0.0	0.0	0.0	7.0
F 増減	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
G 増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	2,931	4,843	5,246	5,035	0		0	0	0	0	0	0	
	増減	△ 66	1,912	403	△ 211	△ 5,035	△ 2,997	0	0	0	0	0	0	
	職員数(人)	1	1	1	0	0		0	0	0	0	0	0	
	増減	0	0	0	△ 1	0	△ 1	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	31,012	27,571	18,428	17,379	15,380		20,315	12,708	12,465	12,355	12,243	12,243	
	I 増減	△ 4,072	△ 3,441	△ 9,143	△ 1,049	△ 1,999	△ 19,704	4,935	△ 7,607	△ 243	△ 110	△ 112	△ 112	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	144	129	84	80	69		93	58	57	57	56	56	
	J 増減	△ 11	△ 15	△ 45	△ 4	△ 11	△ 86	25	△ 35	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
	⑦ 汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	828	775	502	499	428		563	352	348	349	349	349	
	K 増減	△ 69	△ 52	△ 273	△ 3	△ 71	△ 469	135	△ 211	△ 3	0	0	△ 79	
⑧ 汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	370	388	268	287	223		348	162	159	156	153	153		
L 増減	2	18	△ 120	19	△ 64	△ 145	125	△ 186	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3		
M 増減														
⑨ 使用料回収率(%) (E/K×100)	9.4	17.6	28.5	29.0	33.4		25.3	43.2	43.7	43.7	43.7	43.7		
増減	0.8	8.1	10.9	0.5	4.4		-8.1	18.0	0.4	0.0	0.0	0.0		
⑩ 累積欠損金比率(%)														
増減														
⑪ 企業債現在高(千円)	91,043	81,914	77,581	74,243	70,728		66,191	61,401	56,214	50,923	45,523	45,523		
増減	△ 11,933	△ 9,129	△ 4,333	△ 3,338	△ 3,515		△ 4,537	△ 4,790	△ 5,187	△ 5,291	△ 5,400	△ 5,400		
収入の確保	使用料収入	2,930	4,842	5,245	5,034	5,137		5,137	5,496	5,496	5,496	5,496	5,496	
	改善額		1,912	1,912	1,912	1,912	7,648	0	359	359	359	359	1,436	
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化		1,912	1,912	1,912	1,912	7,648	0	359	359	359	359	1,436	
③収納率の向上														
④その他④()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費													
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	2,624	2,709	2,847	2,965	1,047		0	0	0	0	0	0	
	改善額			2,220	2,220	4,138	8,578	1,047	1,167	1,167	1,167	1,167	5,715	
	⑤職員給与費の適正化					1,918	1,918	1,047	1,047	1,047	1,047	1,047	5,235	
	維持管理費(上記以外)の適正化 (物件費等の抑制)			2,220	2,220	2,220	6,660		120	120	120	120	480	
	うち職員給与費中の退職手当													
⑥その他⑥()														
改善額														
							計画前5年間改善額 合計	16,226					改善額 合計	7,151

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。
 ○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
 - ・ H16年度に23.2%の改定を行ったが、維持管理等に係る経費が多いため厳しい事業運営となっており、H21年度に7.0%の改定を行い収入の確保に努める。
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 5,934